

令和6年度 学校関係者評価報告書

厚生労働大臣指定 介護福祉士養成



栗山
町立

北海道介護福祉学校

北海道夕張郡栗山町字湯地 60 番地

電話 0123-72-6060 Fax 0123-72-6140

目 次

I 本校の概要	・・・・・・・・・・	1
II 学校評価について	・・・・・・・・・・	9
III 自己点検・自己評価について	・・・・・・・・・・	11
* 令和6年度 自己点検・自己評価集計結果とその分析等		
IV 学校関係者評価	・・・・・・・・・・	19
O 学校関係者評価委員会設置要綱	・・・・・・・・・・	23

I 学校概要

1 本校の概要

- 開 校：昭和63年4月1日
- 設 置 者：栗山町
 - ・介護福祉士養成施設指定（厚生大臣）厚生省社第196号：^{*1}
 - ・専修学校認可（文部大臣）教高第1015号指令^{*2}
- 学 科：介護福祉学科
- 取得資格：介護福祉士国家試験受験資格・レクリエーションインストラクター
- 修行年限：2年
- 課 程：専門課程
- 定 員：40名/学年（令和2年4月1日～）

学年	1年（37期生）	2年（36期生）	合計
介護福祉学科	23名（3名）	19名（1名）	42名（4名）

※令和6年5月1日現在

- 卒業生 2,308人（令和6年3月卒業者〔第35期生〕まで）
- 教職員 校長1名 専任教員4名（うち再任用1名） 非常勤講師22名
事務局職員 4名（うち会計年度任用職員1名）
- その他：職業実践専門課程認定校（文部科学省）
専門実践職業訓練給付制度講座指定校（厚生労働省）
離職者等再就職訓練コース（長期高度人材育成コース）実施施設
（北海道委託）
高等教育の修学支援新制度対象機関（文部科学省）

^{*1} 社会福祉士及び介護福祉士法第40条第1項・第44条（社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則）

^{*2} 学校教育法第124条・第125条第3項

2 本校の教育

■教育目標

自然と生命を尊び、人間を大切にす視点に立ち、社会福祉従事者としての専門性の基礎を学び、人々が共に生きる社会を創造する主体的担い手となる。

- ・ 人間を理解する豊かな感性
- ・ 介護・社会福祉の知識と技術
- ・ 共に生きる福祉社会の創造

■本校の育てたい人材像

- ・ 超高齢化社会を支え変化に対応できる人材
- ・ 介護ニーズの複雑化・多様化・高度化に対応できる人材
- ・ 介護職として地域や職場の中核的役割を担える人材

■アドミッションポリシー（AO入試制度の導入に併せ令和2年度設定）

- ・ 介護・福祉に関心をもって学ぶ意欲を有している人
- ・ 相手の立場で考え、行動できる人
- ・ 様々な価値観をすなおに受け入れられる人
- ・ 困難を乗り越えようと、粘り強く取り組むことができる人
- ・ 社会に関心を持ち、貢献できる人

[参考] 栗山町の教育

■栗山町教育推進の合言葉“人々が輝くふるさとづくり”

- ・ とともに支えあい・希望の実現に挑み続ける人を育てます
- ・ とともに支えあい・生涯にわたって学び続ける人を育てます
- ・ とともに支えあい・ふるさと栗山を大切にすることを育てます

■栗山町の教育目標

- 1 健康なからだと豊かな心を育む
- 2 たくましく挑み続ける実践力を育む
- 3 開かれた信頼される学校をつくる
- 4 地域みんなで子どもを育てる体制をつくる
- 5 ふるさと栗山のよさを活かした生涯学習を推進する

3 教職員体制

校 長 悪七 尚広

副 校 長 古田 敏幸

〔教務課〕

役職	氏名	専門	備考
課 長	悪七 尚広	社会福祉	
主 幹	鈴木 敦子	医療・看護	
主 幹	藤田 秀剛	介護福祉	
参 与	神谷 寿恵	社会福祉	
主 査	鈴木 恵美	医療・看護	

〔事務局〕

役職	氏名	備 考
事務局 長	古田 敏幸	
事務局 主幹	平野 敬太	
事務 職員	永坂 孝光	※再任用職員
事務 職員	徳野 紗綾花	※会計年度職員
高専連携支援員	梶 幸奈	※地域おこし協力隊

4 学 費

	区分	合格時	1年次		2年次		合計
			前期	後期	前期	後期	
入 学 料	AO・町内・自治体推薦	50,000	-	-	-	-	50,000
	その他一般	150,000					150,000
授 業 料	AO・町内・自治体推薦	-	145,000	145,000	195,000	195,000	680,000
	その他一般		195,000	195,000	195,000	195,000	780,000
施設整備費		-	100,000	-	100,000	-	200,000
教育器材整備費		-	50,000	-	50,000	-	100,000
小計①	町内・自治体推薦	50,000	295,000	145,000	345,000	195,000	1,030,000
	AO	50,000	345,000	195,000	345,000	195,000	1,130,000
	その他一般	150,000	345,000	195,000	345,000	195,000	1,230,000
その他諸経費②		-	150,000	100,000	220,000	50,000	520,000

合計 (①+②)	町内・自治体推薦	50,000	445,000	245,000	565,000	245,000	1,550,000
	AO	50,000	495,000	295,000	565,000	245,000	1,650,000
	その他一般	150,000	495,000	295,000	565,000	245,000	1,750,000

*特待生制度 = A特待生 200,000 円、B特待生 100,000 円をそれぞれ授業料から減免

5 修学支援制度

- (1) 北海道介護福祉士修学資金貸付事業（最大 168 万円・2 年間）
- (2) 施設修学資金（57 法人 27 自治体、1～2 年間）※本校把握分
- (3) 日本学生支援機構（給付型・貸与型 [無利子・有利子]
- (4) 高等教育の修学支援新制度（入学科・授業料）

6 財務状況

■ 令和 5 年度北海道介護福祉学校特別会計決算

	款	金額	備考	
歳入	1	負担金	6,150	施設整備費・教育器材整備
	2	使用料及び手数料	12,196	授業料・入学科外
	3	道支出金	6,246	介護のしごと魅カアップ補助金外
	4	繰入金	80,730	一般会計繰入金
	5	繰越金	201	
	6	諸収入	169	
	7	町債	3,300	暖房ボイラー更新実施設計 205 教室・講堂照明 LED 化工事
		合計	108,992	

歳出	1	教育費	107,303	205 教室・講堂照明 LED 化工事
	2	公債費	1,489	
	3	予備費	0	
	合計		108,792	

■ 令和 6 年度北海道介護福祉学校特別会計予算

	款	金額	備考	
歳入	1	負担金	6,030	施設整備費・教育器材整備
	2	使用料及び手数料	15,851	授業料・入学料外
	3	道支出金	6,383	介護のしごと魅力アップ補助金外
	4	繰入金	78,648	一般会計繰入金
	5	繰越金	200	
	6	雑入	318	
	7	町債	5,500	暖房設備更新
	合計		112,930	
歳出	1	教育費	111,322	
	2	公債費	1,508	
	3	予備費	100	
	合計		112,930	

7 入学・卒業の推移

入学年次	R5	R4	R3	R2	R1	H30	H29	H28
期別	36	35	34	33	32	31	30	29
入学者数	21	25	27	18	20	36	41	42
卒業生数	—	—	25	18	16	33	31	39

8 国家試験受験の推移

実施年	回	期	受験者	合格者数	合格率	全国平均*1
平成 30	30	29	39	37	94.9%	88.0%
平成 31	31	30	31	29	93.5%	83.7%
令和 2	32	31	33	31	93.9%	80.0%
令和 3	33	32	16	16	100%	72.9%
令和 4	34	33	18	17	94.4%	65.3%
令和 5	35	34	25	25	100.0%	75.6%

*1 全国平均は、養成施設全体で EPA による外国人の受験者を含む。

9 介護人材の確保に関する自治体包括連携協定

【協定の目的と内容】

目的 包括的な連携のもと、介護分野における人材の育成・確保及び定着促進、福祉教育の推進を図る

内容 (1) 介護人材の育成と就業促進に関すること
(2) 北海道介護福祉学校の学生募集に関すること
(3) 修学資金など経済支援の普及推進に関すること
(4) 小・中学校及び高等学校における福祉教育に関すること
(5) 介護のしごとの魅力の発信に関すること。
(6) 介護職員の資質向上、定着促進に関すること
(7) 施設運営等の改善に関すること
(8) その他相互に連携・協力することが必要と認められる事項に関すること。

【協定自治体】

- | | | | |
|----|------------|---------------------|-------------------|
| 1 | 月形町（空知） | 令和4年 | 3月25日締結 |
| 2 | 沼田町（空知） | 令和4年 | 3月28日締結 |
| 3 | 安平町（胆振） | 令和4年 | 5月13日締結 |
| | ※令和5年4月 | 自治体推薦制度による入学第1号 | |
| 4 | 平取町（日高） | 令和4年 | 5月13日締結 |
| 5 | 新ひだか町（日高） | 令和4年 | 5月31日締結 |
| 6 | 猿払村（宗谷） | 令和4年 | 6月23日締結（オンライン） |
| 7 | むかわ町（胆振） | 令和4年 | 10月7日締結 |
| 8 | 今金町（檜山） | 令和5年 | 12月26日締結（せたな町と合同） |
| | ※令和6年4月 | 自治体推薦制度による入学第2号 | |
| 9 | せたな町（檜山） | 令和5年 | 12月26日締結（今金町と合同） |
| 10 | 森町（渡島） | 令和6年 | 1月31日締結 |
| 11 | 中頓別町（宗谷） | 令和6年 | 3月26日締結（浜頓別町と合同） |
| 12 | 浜頓別町（宗谷） | 令和6年 | 3月26日締結（中頓別町と合同） |
| 13 | 黒松内町（後志） | 令和6年 | 4月15日締結 |
| 14 | 苫前町（留萌） | 令和6年 | 4月30日締結 |
| 15 | 七飯町（渡島） | 令和6年 | 8月21日締結 |
| 16 | 砂川市（空知） | 令和6年 | 12月20日締結 |
| | ※令和7年4月 | 自治体推薦制度による入学第3号（予定） | |
| 17 | 奈井江町（空知） | 令和7年 | 1月27日締結 |
| 18 | 斜里町（オホーツク） | 令和7年 | 2月6日締結（オンライン） |
| | ※令和7年4月 | 自治体推薦制度による入学第4号（予定） | |
| 19 | 八雲町（渡島） | 令和7年 | 2月12日締結 |
| 20 | 知内町（渡島） | 令和7年 | 2月25日締結 |

10 本校の沿革

昭和 62 年 5 月 26 日	「社会福祉士及び介護福祉士法」公布
昭和 63 年 2 月 26 日	第 2 回栗山町議会臨時会において「栗山町立北海道介護福祉学校設置条例」制定、厚生省に認可を申請
昭和 63 年 3 月 31 日	介護福祉士養成施設指定（厚生大臣）厚生省社第 196 号
昭和 63 年 4 月 1 日	開校
昭和 63 年 4 月 2 日	開校式（青少年会館）
昭和 63 年 4 月 8 日	第 1 回入学式（中央公民館） 入学者 110 名(男 75 名・女 35 名)
昭和 63 年 7 月 20 日	校舎 新築着工（平成元年 1 月 17 日竣工） 鉄筋コンクリート造 2 階建 1,995 m ² 工費 3 億 7,200 円
平成元年 1 月 23 日	新校舎へ移転
平成元年 1 月 24 日	専修学校認可（文部大臣）教高第 1015 号指令
平成 2 年 10 月 1 日	学生寮 新築着工（平成 3 年 3 月 25 日竣工） 鉄筋コンクリート造 3 階建 723.37 m ² 工費 1 億 5,800 万円
平成 5 年 3 月 30 日	社会福祉主事養成機関指定（厚生大臣）
平成 8 年 7 月 25 日	講堂 新築着工（平成 8 年 12 月 25 日竣工） 鉄筋コンクリート造 723.37 m ² 工費 1 億 5,800 万円
平成 9 年 9 月 7 日	フィンランド交換留学事業 カヤーニ技術短大保健副学部と交流開始
平成 10 年 4 月 1 日	日本レクリエーション協会レクリエーションインストラクター課程認定校
平成 14 年 9 月 28 日	フィンランド交換留学事業 カイヌーン職業学校スオムサルミ校に変更
平成 20 年 9 月 6 日	創立 20 周年記念式典
平成 21 年 4 月	新カリキュラム導入により社会福祉主事養成機関指定取消し
平成 26 年 4 月 14 日	北海道栗山高等学校との連携に関する協定書締結
平成 26 年 8 月	介護福祉士の喀痰吸引等が可能となったことから、医療的ケアに関する教育を行うため、経管栄養シュミレータ、吸引シュミレータを導入
平成 26 年 9 月	フィンランド交換留学事業 カイヌーン職業学校カヤーニ校に変更
平成 28 年 4 月	新科目として「医療的ケア」を設置（第 28 期生～）
平成 29 年 6 月	特待生選抜及び特別推薦入試を廃止し、推薦・一般入試に変更
平成 30 年 1 月 28 日	法改正による初めての国家試験受験（第 29 期生・合格率 95%）
平成 30 年 6 月 1 日	学校関係者評価委員会及び教育課程編成委員会を設置
平成 30 年 9 月 22 日	創立 30 周年記念式典（北海道胆振東部地震により中止）
平成 30 年 10 月 1 日	「専門実践教育訓練講座」教育訓練施設に指定（令和 3 年 9 月 30 日）
令和 2 年 3 月 19 日	北海道介護福祉学校設置条例の一部改正（定数 80 名を 40 名に縮減）
令和 2 年 3 月 19 日	北海道介護福祉学校の授業料等徴収条例の一部改正（総合型選抜（AO 入試）による入学料等の減免を規定）
令和 2 年 4 月 1 日	高等教育の修学支援新制度対象機関対象機関（文部科学省）認定 新科目として「地域活動研究」（ゼミ形式）を設置
令和 2 年 4 月 20 日	新型コロナウイルス感染拡大防止対策（臨時休校）（～ 5 月 31 日）
令和 2 年 5 月 1 日	総合型選抜（AO 入試）による募集開始
令和 2 年 9 月 1 日	第三者評価委員会を設置
令和 3 年 4 月 15 日	専修学校の専門課程における職業実践専門課程に認定（文部科学省）
令和 4 年 3 月 25 日	月形町と「介護人材の確保に関する包括連携協定」締結

令和4年3月28日	沼田町と「介護人材の確保に関する包括連携協定」締結
令和4年5月13日	安平町と「介護人材の確保に関する包括連携協定」締結
令和4年5月13日	平取町と「介護人材の確保に関する包括連携協定」締結
令和4年5月31日	新ひだか町と「介護人材の確保に関する包括連携協定」締結
令和4年6月23日	猿払村と「介護人材の確保に関する包括連携協定」締結
令和4年10月7日	むかわ町と「介護人材の確保に関する包括連携協定」締結
令和4年10月3日	文部科学省受託事業「専修学校による地域産業中核の人材養成事業」（専門学校と高等学校の有機的連携プログラムの開発・実証）開始
令和4年12月21日	栗山高等学校くりやま塾「これからの時代をを考えてみようじゃないか～福祉と介護の視点から」（文部科学省受託事業キックオフ）
令和5年4月7日	介護人材の確保に関する包括連携協定自治体推薦第1号入学（安平町）
令和5年8月26日	新型コロナウイルス感染症の世界的流行により中断していたフィンランド交換留学が4年ぶりに再開（9月14日3名を派遣）
令和5年12月26日	今金町・せたな町と「介護人材の確保に関する包括連携協定」締結
令和6年1月31日	森町と「介護人材の確保に関する包括連携協定」締結
令和6年3月26日	中頓別町・浜頓別町と「介護人材の確保に関する包括連携協定」締結
令和6年4月5日	介護人材の確保に関する包括連携協定自治体推薦第2号入学（今金町）
令和6年4月15日	黒松内町と「介護人材の確保に関する包括連携協定」締結
令和6年4月30日	苫前町と「介護人材の確保に関する包括連携協定」締結
令和6年7月22日	包括連携事業「協定自治体紹介」を実施（14自治体中11自治体参加）
令和6年8月21日	七飯町と「介護人材の確保に関する包括連携協定」締結
令和6年12月20日	砂川市と「介護人材の確保に関する包括連携協定」締結
令和7年1月27日	奈井江町と「介護人材の確保に関する包括連携協定」締結
令和7年2月6日	斜里町と「介護人材の確保に関する包括連携協定」締結
令和7年2月12日	八雲町と「介護人材の確保に関する包括連携協定」締結
令和7年2月25日	知内町と「介護人材の確保に関する包括連携協定」締結

1.1 学校行事

	第1学年（第37期生）		第2学年（第36期生）	
4月	5日 10日 12日	第37回入学式 町内施設等見学 新入生歓迎会	4日 5日 12日	2年次始業日 第37回入学式 新入生歓迎会
5月	1～2日 2日 25日	宿泊研修 開校記念日 1日体験入学	2日 9日～	開校記念日 介護福祉実習Ⅱ等開始 (6月25日まで)
6月	27日 29日	町長講話 1日体験入学	28日～	社会福祉現場実習開始 (7月4日まで)
7月	8～12日 20日 25日～ 30日	介護福祉実習Ⅰ（基礎） くりやま夏まつり 夏期休業（8月16日まで） 体験入学	17・18日 20日 25日・26日 26日～ 30日	介護福祉実習Ⅱ報告会 くりやま夏まつり 国家試験対策講座 夏期休業（8月16日まで） 1日体験入学

8月	24日 31日	1日体験入学 学校祭	19日 20～22日 24日 31日	国家試験対策模擬試験 自治体・専門機関実習 1日体験入学 学校祭
9月	1日 21日	学校祭 1日体験入学	1日 6～7日 12～27日 21日 26日	学校祭 研修旅行 フィンランド留学 1日体験入学 国家試験対策模擬試験
10月	3日～	介護福祉実習Ⅰ開始 (11月1日まで)	23日 26日	国家試験対策模擬試験 1日体験入学
11月	8日 21・22日 23日	スポーツ大会 介護福祉実習Ⅰ報告会 1日体験入学	1日 8日 23日 24日	国家試験対策模擬試験 スポーツ大会 1日体験入学 介護協学力評価試験
12月	16日 23日 25日～	1日体験入学 国家試験壮行会 冬期休業(1月16日まで)	5・24日 23日 25・26日 27日～	国家試験対策模擬試験 国家試験壮行会 国家試験対策講座 冬期休業(1月16日まで)
1月			17日 26日	国家試験対策模擬試験 介護福祉士国家試験(予定)
2月	26日	地域活動研究発表会(聴講)	26日 28日	地域活動研究発表会 フィンランド留学報告会
3月	6日 8日 14日 21日～	卒業生を送る会 第36回卒業証書授与式 進級学力評価試験 春季休業	6日 8日	卒業生を送る会 第36回卒業証書授与式

II 学校評価について（北海道介護福祉学校関係者評価委員会要領）

1 目的

本校では、質の高い実践的な職業教育を実施し、学校運営の改善と充実に資することを目的とした学校関係者評価を適正に実施するため、学校関係者評価委員会を設置する。

2 委員（校長が委嘱（7名以内）・任期2年）

氏名	新・再	所属等	備考
渡 邊 久美子	新任	保護者	本校在学生の保護者
渡 部 勇 樹	再任	特養) くりのさと	本校の卒業生
内 田 貴 士	新任	八口-ENJOY 施設長	地域住民
坂 上 大 介	新任	栗山高校	北海道栗山高等学校長
田 中 恵	再任	特養) 静苑ホーム	関係施設職員
石 田 あゆみ	新任	特養) 四恩園	校長が必要と認める者

※順不同、敬称略

3 令和6年度の学校評価の取組

(1) 自己点検、自己評価

①評価項目（別紙のとおり）

②方法

- ・自己評価シートによる記述、チェック（課題の見える化）
- ・全教職員（専任教員5・非常勤講師25・事務局職員5）

③期間 11月1日（金）～11月22日（金）

④評価結果をもとにした意見聴取・反映

⑤結果のまとめと結果の公表（事務局）～※関係者評価報告書、HP

(2) 学校関係者評価

①学校関係者評価について

②令和6年度学校運営について

- ・北海道介護福祉学校中期経営戦略について
- ・学生募集及び就職等の状況について
- ・介護人材の確保に関する自治体包括連携協定について
- ・専修学校による地域産業中核的人材養成事業（専門学校と高等学校の有機的連携
- ・プログラムの開発・実証）について（文部科学省委託事業）
- ・フィンランド交換留学について

③施設実習アンケートについて

Ⅲ 令和5年度 自己点検・自己評価について

1 目的

本校の教育活動その他学校運営について、目標や具体的計画等に照らして、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等を自己点検・自己評価し、その改善、充実に資する。

2 評価項目（55項目）

	評価領域	項目数	備考
1	教育理念・目的・人材育成像	4	
2	学校運営	8	
3	教育活動	11	
4	学修成果	5	
5	学生支援	10	
6	教育環境	4	
7	学生の受入募集	3	
8	財務	4	
9	法令等の遵守	4	
10	社会貢献・地域貢献	3	

3 評価者

校長を含む専任教員（5名）、非常勤講師（25名）事務局職員（5名） 計35名

4 方法

「自己点検・自己評価シート」のチェック、文書記述による。

（1）評価尺度～4段階評価（4:適切 3:ほぼ適切 2:やや不適切 1:不適切）

（2）文書記述～評価者が必要と思う項目について、文書記述する。

5 その他

これまで、評価者に対して学校運営に関する情報の提供量が不足しており、評価に至らない項目があったため、評価項目に関する情報の豊富化に努めた。

令和6年度 自己点検・自己評価のまとめについて

1 目的

本校の教育活動その他学校運営について、目標や具体的計画等に照らして、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等を自己点検・自己評価し、その改善、充実に資する。

2 評価項目（55項目）

	評価領域	項目数	備考
1	教育理念・目的・人材育成像	4	
2	学校運営	8	
3	教育活動	11	
4	学修成果	5	
5	学生支援	10	
6	教育環境	4	
7	学生の受入募集	3	
8	財務	4	
9	法令等の遵守	4	
10	社会貢献・地域貢献	3	

3 評価者 専任教員（4名）、非常勤講師（19名）事務局職員（5名） 計28名

4 方法 「自己点検・自己評価シート」のチェック、文書記述による。

（1）評価尺度～4段階評価（4:適切 3:ほぼ適切 2:やや不適切 1:不適切）

（2）文書記述～評価者が必要と思う項目について、文書記述する。

5 回答数 28名

令和6年度 自己点検・自己評価の集計結果とその分析等

(上段：6年度・下段：5年度)

1 教育理念・目的・人材育成像

評価項目	4：適切	3：ほぼ適切	2：やや不適切	1：不適切
1 教育目標、育成人材像（アドミッションポリシー）は定められているか	92.9	3.6		
	96.4	3.6		
2 介護福祉士養成という本校の特性は明確になっているか	96.4			
	100.0			
3 社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想（像）は、明らかになっているか	85.7	10.7		
	78.6	21.4		
4 教育目標、育成人材像、特色、将来構想などが学生や保護者、関係業界等に周知されているか	64.3	25.0	3.6	
	71.4	28.6		

分 析	項目4において、「適切」「ほぼ適切」がそれぞれ前年度より7.1%、3.6%減少し、前年度なかった「やや不適切」が3.6%となっている。
課 題	関係者に対する周知、情報発信に改善の余地が大きい。
改善方策	一昨年度、策定した中期経営戦略に明記した「目指す学校像」を含め、改めて周知と理解を図る。

2 学校運営

評価項目	4：適切	3：ほぼ適切	2：やや不適切	1：不適切
1 目的等に沿った運営方針が策定されているか	89.3	3.6		
	89.3	10.7		
2 運営方針に沿った事業計画が策定されているか	85.7	7.1		・ただ、オーバーワークな気がします
	89.3	10.7		
3 運営組織や意思決定等は、規則等において明確にされているか	75.0	14.3		
	82.1	17.9		
4 人事、給与に関する規定等は整備されているか	78.6	7.1		
	89.3	7.1		
5 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは、整備されているか	75.0	10.7		
	78.6	17.9		
6 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制は、整備されているか	75.0	14.3		
	78.6	21.4		

7 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか	71.4	17.9			
	85.7	14.3			
8 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	42.9	25.0	14.3		・教務関連システム導入検討
	50.0	28.6	10.7	3.6	

分析	すべての項目で「適切」「ほぼ適切」が減少し、項目8では「やや不適切」が3.6%増加している。
課題	学校運営については、毎月定例の教職員会議やミーティング等で意思疎通、合意形成を図り、教育委員会及び町議会等に説明、報告を行っているが、評価を受ける上で不十分な面が多いと考えられる。
改善方策	各項目における要因を分析するとともに、私学専修学校などを例に改善に取り組む。

3 教育活動

評価項目	4：適切	3：ほぼ適切	2：やや不適切	1：不適切	
1 教育目標等に沿った教育課程の編成、実施方針等が策定されているか	85.7	7.1			
	89.3	10.7			
2 介護専門職養成の教育機関として、2年間の教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	85.7	7.1			
	85.7	14.3			
3 教育課程は体系的に編成されているか	85.7	7.1			
	89.3	10.7			
4 キャリア教育や実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラム、教育方法の工夫・開発などが実施されているか	89.3	3.6			
	85.7	14.3			
5 授業評価の実施・評価体制はあるか	82.1	10.7			
	82.1	14.3	3.6		
6 教育活動に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	75.0	21.4			
	82.1	17.9			
7 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明らかになっているか	89.3	7.1			
	89.3	10.7			
8 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置付けはあるか	89.3	3.6			
	92.9	7.1			
9 人材育成目標を旨とした授	64.3	28.6			・人材は不足していると感じ

業を行う教員を確保しているか	67.9	28.6			じている ・数年後を見据えると計画的な教員の採用と育成が必要 ・教員数の不足（学生の多様化に対応）
10 関連分野の業界や関係機関と連携して、優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどのマネジメントが行われているか	71.4	21.4			
	60.7	32.1	3.6		
11 関連分野の先端的な知識・技術等を修得するための研修や指導力育成など、教員の資質向上のための取組が行われているか	53.6	32.1	3.6		・不足していると感じる
	71.4	25.0	3.6		

分 析	全体を通して若干の増減はあるものの、前年とほぼ同様の評価結果となっている。項目5及び10で「やや不適切」が解消した半面、「適切」が減少した項目が6項目に上っており、特に項目11では17.8ポイントと大幅に減少している。
課 題	項目11は、業務量及び人員体制により、資質向上のための時間の確保が難しくなっている。
改善方策	現在の学校運営の方向性を踏まえると業務量の減少は難しいため、人員体制の整備・充実について、改めて設置者の理解を求めていく。

4 学修成果

評価項目	4 : 適切	3 : ほぼ適切	2 : やや不適切	1 : 不適切	
1 就職率の向上が図られているか	85.7	7.1			
	92.9	7.1			
2 資格取得率（国家試験合格率）向上のための取組がなされているか	85.7	10.7			
	96.4	3.6			
3 退学率の低減が図られているか	46.4	32.1	7.1		・学生を大事にしている
	50.0	35.7	10.7		
4 卒業生・在学生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	57.1	35.7			
	53.6	42.9			
5 卒業生のキャリア形成への効果を把握し、学校の教育活動の改善に活用されているか	67.9	25.0			
	67.9	25.0			

分 析	ほとんどの項目で「適切」または「ほぼ適切」となっているが、項目2で「適切」が10.7ポイント減少している。また、項目3では、前年より微減となったものの「やや不適切」が7.1%となっている。
-----	--

課 題	近年、少ないながらも休・退学に至るケースがある。そこに至るまで、教員がチームとして対応に当たるとともに、スクールカウンセラーや精神保健福祉士など専門職の支援も受けるなど可能な限りの対応を行っているが、ゼロに至っていない。
改善方策	今後も学校全体として課題解決にあたり、学生の変化の早期把握に努め、休・退学ゼロを目指す。

5 学生支援 評価項目

評価項目	4 : 適切		3 : ほぼ適切		2 : やや不適切		1 : 不適切	
1 進学・就職に関する支援体制は整備されているか	82.1	14.3						
	92.9	7.1						
2 学生の相談に関する体制は整備されているか	89.3	7.1						・ただし、一教員に対する負担は大きい
	92.9	7.1						
3 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	71.4	17.9						
	92.9	7.1						
4 学生の健康管理を担う体制はあるか	82.1	14.3						
	82.1	17.9						
5 課外活動に対する支援体制は整備されているか	78.6	17.9						
	71.4	28.6						
6 学生の生活環境への支援は行われているか	75.0	17.9						
	71.4	25.0						
7 保護者と適切に連携しているか	53.6	25.0						
	71.4	21.4						
8 卒業生への支援体制はあるか	53.6	32.1						
	57.1	35.7						
9 社会人として求められる資質や能力を高める教育環境が整備されているか	75.0	17.9						
	85.7	14.3						
10 高等学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組は行われているか。	82.1	10.7						
	85.7	14.3						

分 析	ほとんどの項目で「適切」または「ほぼ適切」となっているが、項目1・3・7・9において、「適切」「ほぼ適切」の割合に大きな変化が見られる。特に項目7では、「適切」が前年度より17.8ポイント減少している。
-----	---

課 題	4 学修成果項目 3「退学率の低減が図られているか」とも関連する可能性があるが、学校生活全般において課題のある学生に関しては、保護者との早期連携に努めている。
改善方策	引き続き、学校生活全般において課題のある学生については、保護者との早期連携に努める。

6 教育環境

評価項目	4 : 適切 3 : ほぼ適切 2 : やや不適切 1 : 不適切				
1 施設・設備・備品は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	39.3	46.4	7.1		・古い物品の入れ替えを徐々に行っていく必要がある
	46.4	32.1	17.9	3.6	
2 教育効果を ICT が利活用されているか	42.9	39.3	10.7		・貸し出しの PC はあるが… ・教務関連システム未導入
	42.9	32.1	17.9	3.6	
3 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	92.9	3.6			
	85.7	14.3			
4 防災に対する体制は整備されているか	60.7	25.0	3.6		
	60.7	28.6	3.6		

分 析	項目 1、2 において「不適切」が解消し、「やや不適切」が減少し、「ほぼ適切」が増加した。
課 題	項目 1、2 ともに整備の遅れが目立つ分野であるが、入学者数の減少に伴う収入（予算）の兼ね合いがあることや、介護福祉教育における効果的な ICT の活用例が見当たらない。
改善方策	今後も ICT の利活用に関する調査研究を含め、必要な設備・備品の更新について、検討を進め、教育環境の整備に努める。

7 学生の受入募集

評価項目	4 : 適切 3 : ほぼ適切 2 : やや不適切 1 : 不適切				
1 学生募集活動は、適正に行われているか	75.0	14.3			
	71.4	28.6			
2 学生募集活動において、資格取得、就職・進学等の情報は正確に伝えられているか	71.4	17.9			
	82.1	14.3			
3 学納金(※)は、妥当なものとなっているか ※入学金、授業料など学校へ納めるお金	75.0	14.3			
	85.7	10.7			

分 析	項目 2、3 において、「適切」が前年度より 10 ポイント超減少し、「ほぼ適切」の割合が微増となっている。
課 題	学納金については、学生募集上の強みであると同時に、入学者数の大幅な増が期待できない現状において、妥当性の点では弱みとなっている。また、募集活動における様々な場面を通じて、資格取得等の情報が正確に伝わるよう努めている。
改善方策	学生募集活動低学費で安心して学べる本校は、経済的に難しい環境にある高校生にとって、大きな存在であると考えが、将来的な改定は必要になると考える。

8 財務

評価項目	4 : 適切	3 : ほぼ適切	2 : やや不適切	1 : 不適切
1 中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか	35.7	25.0	21.4	
	28.6	39.3	25.0	3.6
2 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	42.9	32.1	7.1	
	46.4	46.4	3.6	
3 財務について会計監査が適正に行われているか	60.7	14.3	3.6	
	78.6	14.3	3.6	
4 財務情報公開の体制は整備されているか	53.6	17.9	10.7	
	82.1	10.7	3.6	

分 析	項目 1 は「不適切」が解消したものの、全項目にわたって「やや不適切」が増加傾向にある。
課 題	7『学生の受入募集』項目 3 とも関連するが、低学費と相まって入学者数の減少により収入増が見込めず、財務上のネックとなっている。なお、会計監査及び財務情報の公開については、地方自治法の規定により適切に行われている。
改善方策	定員充足率の向上（学生確保）による経営基盤の安定化を図る。

9 法令等の遵守

評価項目	4 : 適切	3 : ほぼ適切	2 : やや不適切	1 : 不適切
1 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	67.9	17.9		
	92.9	7.1		
2 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	64.3	21.4		
	78.6	17.9	3.6	
3 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	67.9	17.9		
	75.0	25.0		

4 自己点検・自己評価の結果を公表しているか	71.4	10.7	3.6		
	78.6	17.9			

分 析	すべての項目で「適切」が前年より減少しているが、「ほぼ適切」を合わせると80%を超えている。また、項目2において「やや不適切」が解消した。
課 題	項目1と3は密接に関連していると考えられ、問題点の改善が進まない部分があるのは事実であり、重く受け止めている。
改善方策	自己点検・自己評価における問題点について、可能な範囲で改善を図り、法令や専修学校設置基準等の遵守と適正な運営に努める。

10 社会貢献・地域貢献

評価項目	4：適切	3：ほぼ適切	2：やや不適切	1：不適切
1 学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか	89.3	3.6		
	96.4	3.6		
2 学生のボランティア活動を奨励し、支援しているか	89.3	3.6		
	100.0			
3 地域への公開講座の開催、教育訓練（公共職業訓練を含む）の受入れ等を実施しているか	89.3	3.6		
	96.4	3.6		

分 析	すべての項目で「適切」「ほぼ適切」となっているが、すべての項目で「適切」の割合が減少している。
課 題	「地域から期待され必要とされる学校づくり」をテーマに、社会貢献・地域貢献を行っている。また、多くはない学生数に対して多数のボランティア募集があるが、学生は非常に熱心に参加している。公開講座についても年間スケジュールを町民をはじめ関係者に周知を図っており、これらの取り組みとしては十分と考えるが、
改善方策	広く多くの方に伝え、伝わる情報発信のあり方を研究し、実践を重ねる。

自由記述

<ul style="list-style-type: none"> ・若い方が減っているのと比例してどんどん入学者数が減っていますが、生徒をしっかり教育しサポートする姿勢は変わらず、すばらしい先生方であり学校だと感じています。栗山を中心に近隣の高校にもっと知ってもらい、入学者数が増え、ぜひ学校を存続して欲しいと願います。 ・学習環境を整えてくださり感謝しております。明るい笑顔で挨拶をしてくれる礼儀正しい学生に寄り添われている教職員の皆様をいつも拝見しております。今後も地域と共に歩んでいかれる事を願っています。
--

- ・学生募集に向け相談会、自治体連携（自治体イベント参加）、毎月のオープンキャンパス開催、地域活動（ボランティア、イベント等の参加）、小中高の福祉教育、町外の福祉関連の講話（自治体、施設等）など年々対応すべき事の内容がまし、通常授業の準備を含め、人材（教員等）が不足していると感じている。
- ・この先、数年で教員の入れ替わりがある。そのことを見据えて計画的な教員採用と育成が必要である。（補充だけでは難しい）と考える。その一方で財政的なことも考えなければならない。

IV 学校関係者評価

1 第1回関係者評価委員会（令和6年9月18日）

(1) 協議事項

① 学校関係者評価について

学校関係者評価要領に基づき、目的の説明及び自己点検・自己評価項目を確認し、実施について了承いただきました。

② 令和6年度学校運営について

ア 北海道介護福祉学校中期経営戦略について

昨年度策定した中期経営戦略において、5つの「目指す学校像」とこれらを実現する25の施策の方針に基づき、学校経営を行いました。

目指す学校像

(1) 魅力ある学校づくり

高校生など多くの人から選ばれ、在校生にとって満足度の高い学校づくり

(2) 特色ある教育による学校づくり

国家試験全員合格をはじめ、現場や地域で活躍する人材を育成する学校づくり

(3) 活気溢れる学校づくり

学生募集を充実し、定員確保により活気がある学校づくり

(4) 町民に期待される学校づくり

町立校として町民から期待、信頼される学校づくり

(5) 広域連携や官民連携が支える学校づくり

自治体、介護事業所等との連携により支持の輪が広がる学校づくり

イ 学生募集及び就職等の状況について … 別紙資料

資料に基づき、令和6年度入学者を含む学生募集活動の状況及び令和6年3月卒業者の就職・進学について説明しました。

ウ 介護人材の確保に関する自治体包括連携協定について

前年度末までに13自治体と協定を締結し、そのうち今金町から自治体推薦第2号となる学生が入学しました。自治体訪問活動を実施し、連携の輪を広げる取り組みに努めます。

エ 専修学校による地域産業中核的人材養成事業（専門学校と高等学校の有機的連携プログラムの開発・実証）について（文部科学省委託事業）… 別紙資料

栗山高校の学校設定科目「栗山と福祉」（3年間105時間）について、高専連携によりカリキュラム開発を進め、授業の展開を支援しています。

オ フィンランド交換留学

フィンランド側の派遣・受入体制が整い、4年ぶりに再開することになり、2年生から3名を選考し、派遣します。2月に報告会（一般公開）を実施する予定です。

② 施設実習アンケートについて

2年次介護福祉実習の結果について、現在、取りまとめを行っており、第2回委員会にお示ししたいと考えています。

2 第2回関係者評価委員会（令和7年3月4日）

(1) 協議事項

① 令和6年度学校関係者評価のまとめについて

② 令和6年度学校運営について

ア 学生募集及び就職等の状況について… 別紙資料

資料に基づき、令和7年度入学者予定者の状況及び令和7年3月卒業者の就職・進学状況について説明しました。

ウ 介護人材の確保に関する自治体包括連携協定について

砂川市（空知） 令和6年12月20日締結

※令和7年4月 自治体推薦制度による入学第3号（予定）

奈井江町（空知） 令和7年1月27日締結

斜里町（オホーツク） 令和7年2月6日締結（オンライン）

※令和7年4月 自治体推薦制度による入学第4号（予定）

八雲町（渡島） 令和7年2月12日締結

知内町（渡島） 令和7年2月25日締結

エ 専修学校による地域産業中核的人材養成事業（専門学校と高等学校の有機的連携プログラムの開発・実証）について（文部科学省委託事業）… 別紙資料

オ フィンランド交換留学 … 別紙資料

③ 施設実習アンケートについて… 別紙資料

学校からのコメント

2回にわたり開催した学校関係者評価委員会では、委員の皆様から温かい励ましのことばを頂きましたことを、教職員一同感謝申し上げます。

新カリキュラム第2期生となる第36期生が、3月8日に卒業しました。基準科目で構成される「介護福祉教育」に加え、町内の地域資源・社会資源を学習素材として地域福祉活動において必要な幅広い視野・思考を養う「地域活動研究」、社会人としての一般常識、職業人としてのキャリア形成のあり方を学ぶ「キャリア形成支援講座」など他の養成施設にない特色ある教育のもとに学んだ彼らが、それぞれの場所でどのような活躍を見せてくれるのか、待ち遠しく感じています。

そして、4月には、第38期生を迎えます。本校の歴史と伝統、福祉のまち栗山を基盤とした「栗山らしい介護福祉教育」により1人でも多くの介護福祉士を育て、道内の事業所に送り出していきたいと考えています。

そのためには、教育内容のいっそうのブラッシュアップと魅力の発信に努め、在学学生はもとよりその保護者や卒業生、卒業生を受け入れていただいている各事業所や実習施設など本校に関係する皆さんが誇りに思えるような学校づくりを目指したいと考えております。

その一方、学生募集においては厳しい状況が続いており、持続的な学校経営を行っていく上で緊急かつ重大な課題となっています。介護のしごとを志す人が一人でも増えるようすそ野を広げる活動や本校のPRにお力添えをいただけると幸いです。

終わりに、学校関係者評価について、現状を以てよしとせず改善を図り、併せて評価を正しく活用することにより、本校の教育活動をより充実したものとし、質的向上を図っていきたいと考えています。

評価委員の皆様には、引き続きご支援、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

北海道介護福祉学校関係者評価委員会設置要綱

平成30年5月15日教育委員会告示第5号

(設置)

第1条 学校教育法(昭和22年法第26号)第42条、第43条及び第133条、学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第66条、第67条及び第68条の規定に基づき、質の高い実践的な職業教育等を実施し、学校運営の改善と充実を目指すため北海道介護福祉学校関係者評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所管事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 学校の自己点検評価をもとに専門的かつ客観的評価に関すること。
- (2) 評価内容から学校運営の改善提案に関すること。
- (3) その他委員会が必要と認める事項

(委員の委嘱)

第3条 委員会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから校長が委嘱する。

- (1) 本校在学生の保護者
- (2) 本校の卒業生
- (3) 地域住民
- (4) 北海道栗山高等学校長
- (5) 関係施設役職員
- (6) 前各号に掲げる者のほか校長が必要と認める者

2 委員の定数は7人以内とする。

(任期)

第4条 委員の任期は2年間とし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の在任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、選任は委員の互選による。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を行うものとする。

(会議)

第6条 委員会の会議は、校長が招集する。

2 委員会の会議は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(秘密の保持)

第7条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(委任)

第8条 この告示に定めるもののほか委員会の運営に関し必要な事項は、校長が別に定める。

附 則

この告示は、平成30年6月1日から施行する。

令和7年3月31日

栗山町立北海道介護福祉学校

TEL 0123-72-6060 FAX 0123-72-6140

E-mail h-kaigofukushi@town.kuriama.hokkaido.jp